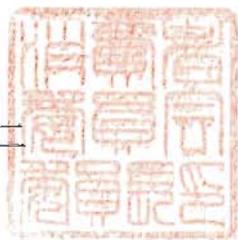




府消委第85号  
平成25年3月26日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

消費者委員会  
委員長 河上 正二



消費者安全法第6条第1項の規定による  
「消費者安全の確保に関する基本的な方針」の変更について

平成25年3月26日付け消政策第49号をもって当委員会に意見を求めた  
「消費者安全の確保に関する基本的な方針」の案については、消費者安全法の  
趣旨に鑑み妥当であり、その旨回答する。